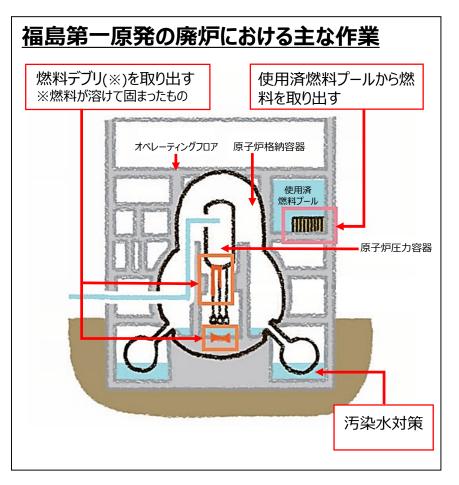
# 福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策

令和3年10月 原子力発電所事故収束対応室

## 東京電力福島第一原発の廃炉について

- 福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策は、東京電力自らが責任を持って行うことが大原則。
- 他方、世界でも前例のない技術的に困難な取組であり、中長期ロードマップに基づき、30~40年後の廃止措置完了を目標に、**国も前面に立ち、安全かつ着実に進めている**。



## 国の役割

- 「中長期ロードマップ」を策定し、安全確保を最優先、リスク低減重視の姿勢を堅持した、工程管理の実施。
- •地域・社会とのコミュニケーション、<u>国内外への情報</u> 発信。
- •技術的難易度の高い研究開発の支援。

#### 中長期ロードマップ(2019年12月改訂)の工程

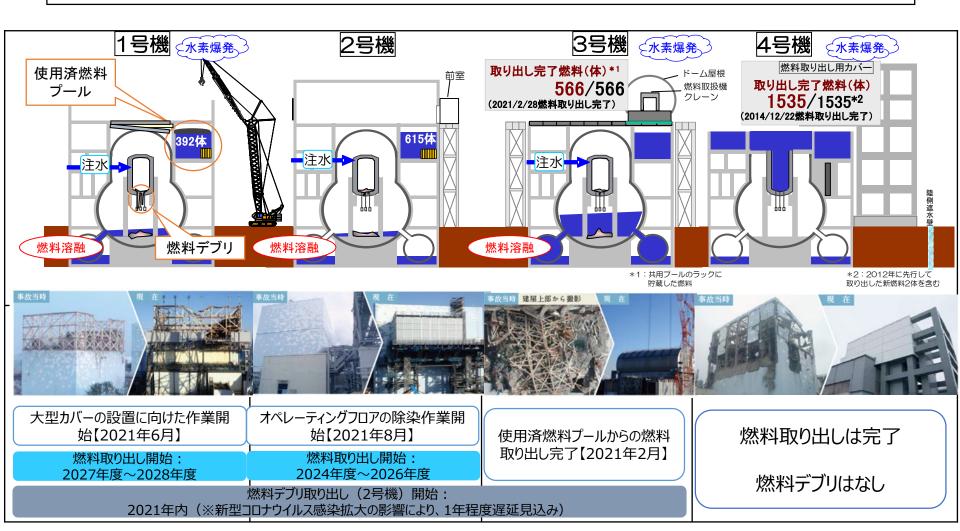


- ※新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた遅延を最小限にして1年 程度に留められるよう努める。
- ・初版は2011年12月に策定。廃炉・汚染水対策の進捗や地域

からの声等を踏まえ、累次改訂を実施。現在、第6版。

## 福島第一原子力発電所 1~4号機の現状

- > 1、2号機は、使用済燃料プール内の燃料取り出しに向けた準備作業中(オペレーティングフロアの除染 等)。3号機は、2021年2月に使用済燃料プールからの燃料取り出しを完了。
- 事故時に溶けて固まった燃料 (燃料デブリ) は、まず2号機で試験的取り出しに着手する予定。その後、段階的に取り出し規模を拡大。

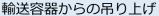


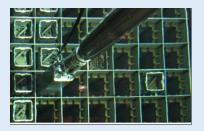
# 廃炉・汚染水・処理水対策の主な進捗

## 1. 3号機で燃料取り出しが完了

- 2月、プール内の燃料566体**全ての取り出しが 完了。**
- 燃料デブリが残る建屋では初めて取り出し完了。







共用プール燃料ラックへの収納

## 2. 汚染水・処理水対策の進捗

■ 令和2年度実績では、約140 ㎡/日まで汚染水の発生量が低下。



## 3. 燃料デブリ試験的取り出しの状況

- 7月、**燃料デブリの試験的取り出しに用いる** ロボットアームが日本に到着。
- 令和3年内取り出し開始の目標からの遅延を1年 程度に留められるよう準備を進める。



空港到着の様子



国内丁場(神戸)到着の様子

# 4. 福島県沖地震(2月)以降の対応

- 3号機地震計の故障や、タンクの位置ずれに対し、 情報発信の遅れや分かりにくい内容など、東京電 力の対応が不十分。
- ⇒ 災害発生時、<u>**点検予定</u>** (対象設備、点検項目、 スケジュール、公表時期等) **を公表**し、その後の **点検結果も即時情報発信**をする体制を構築。</u>
- 1・3 号機の**格納容器内で水位低下**に対し、注水量調整などにより**水位安定化完了**(7月)。 3

## ALPS処理水の処分に関する基本方針の決定

- 福島の復興には、福島第一原発の廃炉の進展が不可欠。廃炉を安全に進めるため、ALPS処理水の処分が必要。
- 令和3年4月13日、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水を、2年程度の準備期間を経て、 安全性を確保し、政府を挙げて風評対策を徹底することを前提に、海洋放出する方針を決定。
- 風評の影響を受けうる方々の状況や課題を随時把握するため、関係閣僚等会議を新設し、その下に経済産業副大臣を座長とする関係省庁によるワーキンググループを設置。

#### 基本方針のポイント

#### ①ALPS処理水の処分方法

国内での実績がある点や、モニタリングを確実に実施できる点を評価 し、海洋放出とする。

IAEAも、「日常的に実施されており、技術的に実行可能」と評価。

#### ②海洋放出の具体的な方法

- (1) 風評影響を最大限抑制するための放出方法を徹底。
  - ■トリチウム
  - ▶ 濃度 → 規制基準の1/40に希釈
  - ▶ 総量 → 事故前の管理目標値を下回る水準
  - ■その他の核種 規制基準を下回るまで二次処理、さらに100倍以上に希釈
- (2) 海洋モニタリングの徹底
  - ▶ 放出前・放出後のモニタリングを強化。地元自治体・農林 水産業者等も参画。
  - ➤ IAEAの協力を得て、国内外に客観性・透明性を高く発信。

#### ③風評影響への対応

- (1) 国民・国際社会の理解の醸成
  - ➤ ALPS処理水の安全性について、科学的根拠 に基づく情報をわかりやすく発信
- (2) 生産・加工・流通・消費対策
  - ▶漁業関係事業者への支援(設備導入など)
    を継続・拡充
  - ➤ 福島相双機構、JETRO、中小機構等による 販路開拓・販売促進
  - ▶ 観光誘客促進等の支援、交流人口拡大 など
- (3)損害賠償
  - 対策を講じてもなお生じる風評被害には、被 災地に寄り添う丁寧な賠償を実施するよう東 京電力を指導

## ALPS処理水の処分に伴う当面の対策(ポイント)

■ まずは<u>風評を生じさせないための取組</u>に全力。さらに、万一風評が生じたとしても、これに打ち勝ち、 安心して事業を継続・拡大できる環境を整備。

#### 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

#### (1) 徹底した安全対策による安心の醸成

- 安全対策を徹底。IAEA等「外部の目」で透明性を確保。 国内外に信頼性の高い情報を発信。
- ①風評を最大限抑制する処分方法の徹底/厳正な審査
- ②モニタリングの強化・拡充
- ③IAEA、地元漁業者等の外部の監視・透明性の確保

#### (2)安心感を広く行き渡らせるための対応

- 処理水の安全性を広く周知。
- 大都市・主要海外市場を中心に、安心が共有され、 適正な取引が行われる環境を整備。
- 消費者に直に接する方などからの安全性の発信。
- ④安心が共有されるための情報の普及・浸透
- ⑤国際社会への戦略的な発信
- ⑥安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

#### 2. 風評は打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

#### (1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

- 生産・加工・流通・消費の各段階で安全を証明・発信。
- 風評に打ち勝つ強い事業者体力の構築に取り組む。
- ⑦安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援
- 水産業、農林業、商工業、観光業への支援拡充等

#### (2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

- 万が一風評が生じたとしても安心できる事業者に寄り 添うセーフティネットを構築。
- ⑧万一の需要減少に備えた緊急対策
- 水産物の一時買取り・保管・販路拡大等のための全国 を対象にする基金等
- ⑨なおも生じる風評被害への被害者に寄り添う賠償

さらに、長期的な課題の解決に向けた対策も講じる。

⑩将来技術(トリチウム分離、汚染水発生抑制等)の 継続的な追求

→ 今後も、風評の状況を継続的に確認。必要な追加対策は継続的に実施していく。